

第5次ニセコ町総合計画（案）の策定の手続の公表

「第5次ニセコ町総合計画」を策定するため、ニセコ町まちづくり基本条例第38条の規定に基づき公表する。

平成22年6月14日

ニセコ町長 片山 健也

記

- 1 策定する計画 第5次ニセコ町総合計画
- 2 計画の概要 ニセコ町において、現行のニセコ町総合計画の計画期間が平成23年度で終了することに伴い、平成22年度、平成23年度の2か年をかけて新たに第5次ニセコ町総合計画を策定する。
ニセコ町における現状や課題を認識し、現行の第4次ニセコ町総合計画の検証を行いながら、基礎的調査、町民の意見などを踏まえて、基本構想、基本計画、実施計画及び地区別計画を含む計画を策定する。

3 計画の構成と期間

計画の構成	計画の期間		
	始 期	終 期	期 間
基本構想	策定において検討		
基本計画			
実施計画			
地区別計画			

- 4 計画策定の日程 平成22年7月1日～平成24年3月31日（予定）
- 5 予定する町民参加の手法 町窓口、町ホームページでの縦覧
ニセコ町総合計画策定審議会（一般公募）による審議
町民アンケート、町民ワークショップ、地区懇談会等による

※本公表に関するお問合せ先

ニセコ町企画課経営企画係（〒048-1595 北海道ニセコ町富士見47番地）
担当：係長 福村一広 担当不在時：主任 齊藤徹 又は 主任 竹内聖
執務時間：8時40分～17時15分（昼休みはありません）
電話：0136-44-2121 FAX：0136-44-3500
Eメール：kikaku@town.niseko.lg.jp
Twitter 公式アカウント @nisekocho